

●香川県告示第112号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和8年5月29日から同年6月18日まで一般の縦覧に供する。

令和8年5月29日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 436号
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡小豆島町蒲生字東條甲 1001番2地先から 小豆郡小豆島町蒲生字山角甲 1471番1地先まで	12.0～19.3	153	令和3年7月2日付け香川県告示第287号で変更した区域の一部

- 4 供用開始の期日 令和8年5月29日